

令和 7 年度 第 8 回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 7 年 1 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分

場 所 教育センター 2 階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長

加藤滋伸 教育長職務代理者

久恒美香 委 員

深津敦司 委 員

松林亜沙子 委 員

出席した職員 長谷部朋也 教育部長

加藤浩明 生涯学習部長

名倉建志 アジア競技大会推進監

久野晃広 総務課長

足立雅之 学校教育課長

大見徹也 生涯学習課長

松元淳一 スポーツ課長

朝岡一秀 文化振興課長

沓名広紀 アンフォーレ課長

杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後 1 時 30 分

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和 7 年 10 月 16 日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

10 月 17 日 金 研究発表会 (安北中)

18 日 土 ソロプチミスト安城講演会

20 日 月 現職教育訪問 (安祥中)

- 21日 火 市長表敬（大相撲安城場所）
- 22日 水 現職教育訪問（高棚小）
- 24日 金 安美展（前期）観覧
- 25日 土 さくら学園学園祭
- 26日 日 教育・子育て・AIセミナー
- 27日 月 現職教育訪問（中部小）
- 29日 水 幹部会議
研究発表会（三河安城小）
- 30日 木 教育行政視察（横須賀市）
- 31日 金 教育行政視察（横浜市）
- 11月 2日 日 サルビア講演会「パックンマックンの外国人とのコミュニケーション」
- 3日 月 安城文化賞等表彰式・祝賀会
- 4日 火 定例校長会
- 6日 木 現職教育訪問（桜町小）
安城市図書館協議会
- 7日 金 安城創生会役員説明会
西三河地方教育事務協議会幹事会・教育長会議（岡崎市）
- 8日 土 新日本プロレスイベント観戦
- 9日 日 安童会展観覧
- 10日 月 現職教育訪問（梨の里小）
- 11日 火 安美展（後期）観覧
近代五種アジア選手権開会式
- 12日 水 市内初任校長面談
県優秀教員表彰者表敬訪問
- 13日 木 近代五種アジア選手権女子セミファイナル観戦
安城市教育支援委員会
- 14日 金 現職教育訪問（桜林小）
市内初任校長面談
- 16日 日 近代五種アジア選手権ミックスリレー観戦
安美展表彰式
- 17日 月 安城学校給食協会評議員会

18日 火 安城市総合計画審議会
市民ギャラリー観覧
税に関する作文・習字優秀作品表彰式
19日 水 愛教大附属岡崎小学校生活研究発表会
20日 木 教育委員会定例会
安城市スポーツ協会親睦会

以上に出席しました。

第 3 議題

第22号議案から第25号議案までについては、非公開とする。

第 4 承認事項

承認第1号については、非公開とする。

承認第2号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：このことについて、必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第3号 安城市学校事務推進委員会設置要綱の一部改正について

説明：学校教育課長

内容：小中学校の管理運営に係る業務の適正化及び効率を推進するにあたり、別

紙のとおり改正する必要があるため、承認を求める。

(全員異議なし承認)

承認第4号 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）原案作成及びパブリックコメントの実施について

説明：生涯学習課長

内容：安城市市民参加条例（平成23年安城市条例第14号）第8条第1項の規定に基づき、実施する必要があるため、承認を求める。

深津委員：一つはですね、このスポーツにしても、生涯学習についても、健康面のことがあまり言われてないですよね。例えばスポーツだと安全面とかもあるいい面もあるので、だから生涯学習でも認知症の予防とか、いい面はあると思うので、そちらの方も少し加えた方がいいんじゃないかなと思いまし

た。

それからもう一点、先ほどこの生涯学習とか、スポーツをやっている人は生活が充実していると、これ反対かも知れないと。生活が充実しているからこそできるということもあるので、あまり強調されない方がいいかなという気はします。

生涯学習課長：ありがとうございます。そういう関連性ですね。充実しているからこそ取り組めるというところもございますが、アンケート結果から見ると、客観的にそういう方が多いというところも事実でございますのでよろしくお願いします。健康に関わる内容はもう生涯学習分野スポーツに関わらず幅広く取り組んでまいります。

久恒委員：内容は全体的にいいなという風に感じました。資料にある中で、公民館の市主催講座の受講者数や講座の数というのがあったと思うのですが、講座の数は前より増えているようなイメージがあるのですが、受講する人が減っているのではないかと私も体感的に感じています。前は申し込んでも抽選になることが多かった運動系のもの、例えばヨガやエアロビクスやズンバといったものが、申し込んでも抽選にならないで通るので、参加する方としてはありがたいのですけれど、前は抽選になるぐらい人がいたのに、定員割れしていること也有って、これはどうしてなのかなと感じています。

参加している人たちは以前と変わらない感じがするのですけれど、普段働いているから夕方までまたそういった運動したくないとか土日まで、そういう時間を使いたくないと思っている市民が多いのか。どうしてなのかなと。内容的には以前と同じように魅力的なものも多いですし、参加してみたいような内容が多い割に、参加者が少ない。

参加した人に、講座を参加してみてどうでしたかとか、今後どんなものに参加したいですかというアンケートがあって、参加した人は、運動した人は運動の項目書くと思うし文化的なものをやった人は文化的なものを書いて、そこはニーズを拾えていると思うのですけれど、参加している人の中からそういうアンケートを取っているのではなくて、参加しない人はどうして参加しないのか、そういう人たちがどういったものに参加したいと思っているのかを、何かの方法で拾えたらいいのかなという風に感じています。

どうしてなのかな、以前よりも参加する人が減っているのか、参加する講座が増えているから抽選にならないのかはわからないのですけれど、そんな感

じがしているので、参加しない人、参加できない人がどうしてなのかというのも考えながら、例えば今後子供に向けての部活の地域移行の中でやっている人の中でも参加できないのはどうしてなのか、地理的なものや時間的なものや、送迎する保護者の状況によるのかといった、誰でも参加できるように考えていかなければいけないなと思いました。以上です。

生涯学習課長：ありがとうございます。そもそも講座の参加者数が増えていかないというのが一つ全体的にありますて、それ自体はコロナを挟んで定員をあまり詰め込まずに部屋の余裕を持たせて実施していくまして、皆さんそれに慣れたというのがあったのは事実です。

ただ、もう一つ抽選の割合がだいぶ減ったという、実感のところですね。そこが結果、どんな理由でというのは、なかなか自分のお近くでいいのがなくて、遠くてそちらへ参加できなかつた等いろんな理由があるとは思うのですが、今後いろんな調査の方法も検討しながら、他の例えばスポーツの取り組みの中で、イベントの中で少しそういうのを聞けるような機会を設けてみる等、我々もできる範囲でいろんなことを試行錯誤していきたいと思います。ありがとうございます。

久恒委員：申し込みの方法が今、QRコードでやることになっていると思うのですけれど、そこがハードルになっているから申し込みしにくいと言っている年配の方もいらっしゃって、そういったことも一因かなと少し思っているので、またよろしくお願ひします。

生涯学習課長：ありがとうございます。

加藤職務代理：これは後に質問しようと思いましたが、ここでやっておいた方がいいかなと思って。報告事項の資料3ですね。これ安城市生涯学習計画の第5回策定委員会の報告をいただいておりますけれども、これに、愛教大の大村先生が委員として、講評していただいている。最初に生涯学習の分野の中でも、社会教育に関する取り組みについての計画であることを説明に入れると良いと。入れてあるとは思うのですけども、大村先生はどういう意図でどの程度、どこに入れたらいいというふうに思ってみえたと思われますか。

生涯学習課長：大村先生はアドバイザーとして関わっていただいております。空間的な言い方で、広く言うと社会教育なんですよというところの言い方と、もう一つ役所レベルのこういった行政のスタンスでいうと生涯学習という言い方が広く根付いておりまして、その方がなじみの良い場合もあるものです

から、計画もそういうところを少し使いながらなんですが、またそういうところも考慮しながら変えるところは変えているんですが、前後の今までの計画との兼ね合いもあるので、パブコメ前ですけども、このスタイルに修正させていただいております。

加藤職務代理：ということですね。だから特に社会教育ということ。これ、昔社会教育とかなんか言っていましたけど、生涯教育の中に社会教育、学校教育を含めてそれを生涯教育という感じですよね。市の捉え方としてもそういう考え方で進めているということでおろしいでしょうか？

生涯学習課長：全て生涯学習って言えばスポーツも文化も含まれる中での、今回はスポーツと生涯学習分野の一つの計画として進めさせていただいているというところでございます。社会教育の定義もありつつ、名前としては生涯学習計画とさせていただいている。

加藤職務代理：そうですね。だからそれでいいと思うのですけども。だから、この中に学校教育も入っているという。だから公民館だとかいろんなところで学ぶ、そういう機関でとか、あるいは自分で学ぶものも含めて、生まれてから一生涯の間に学習する、そういう活動を、その生涯学習というときにスポーツも視点として、少し重点を置いて入れたという、そういう認識でよろしいですね。

生涯学習課長：両分野同じ視点で取り組むことができるということでやらせていただいております。学校の部分は今回の生涯学習計画の中にはあえて大きく触れている内容ではないものですから、学校を通じてはいわゆるコミュニティスクールというところで触れさせていただいております。

加藤職務代理：そうですねこれ今のページで言うと、報告書のページで言うと 5 2 ページですが、この通しのページでいうと 7 8 ページぐらいからコミュニティスクールについて触れてますが、あれ教育委員会が、教育委員会がと言ってはいけないですね、学校教育課が示しているものをに加えてこの例えば 8 0 ページ、この自転車なんか面白いなと思ったんですがこれどこから探してきたんですか。報告書の中で 5 4 ページ全体の今日の資料としては 8 0 ページ目になります。コミュニティスクールとあとイメージ図がこれは面白いなと思うんですが僕は初めて見る図ですが。

生涯学習課長：出所を確認しておりません。

加藤職務代理：出所もし文科省とか何かあれば書いていた方がいいかもしれません

んね。それはいいですがこれは面白いなとわかりやすいなという。これ学校教育課の方でこの辺の資料例えば52からがそのページになりますが、何か使っているものがありますか。

学校教育課長：地域連携係が自転車の絵を使っているのは知っていますが、出所までは私もわからないです。

加藤職務代理：使って説明しているんですね。

学校教育課長：はい。この自転車のこの両輪でという設定なのですが、地域連携係の方でも受けさせてもらっています。

加藤職務代理：だからそうですね、ちょっと感想的に言うと、大村先生がちょっと心配されたのかなと思ったのは、生涯学習という言葉が最初に説明されているのが5ページ目なんですね。全体のページでいうと今日のページで言うと31ページ。31ページに計画の対象ということで生涯学習とスポーツ、二つを今回柱にしているということで、生涯学習の説明がこの4行しかないものでということもあるのかもしれません。

生涯学習とはよりよい人生を送るために、いつでもどこでも取り組む自主的な学びのことで、生涯を通じて展開される学習活動全体を指すものです。学校での勉強や公民館などの活動以外にも、自主的な学習やスポーツ文化活動、ボランティア活動趣味など様々な学習活動が含まれますということなので学校に限定したものじゃないと。

ここでもう十分この4行で示されているとは思いますので。ただもうちょっと生涯学習の捉え方を丁寧に説明された方がいいのかなと思われたのかもしれません。以上です。僕もとてもいい計画だと思います。

生涯学習課長：今の部分ですね先生からご意見いただいて、可能な範囲、少しこの辺りを、手を入れさせていただいた上の結果でございます。よろしくお願ひいたします。

加藤職務代理：わかりました。

深津委員：本質とは全然関係ないんですけど、さっきの図がもし他から取ってきただのであれば、必ず出典を入れとかないと後で大問題になることはあります。いろんなところで問題になっていますので、一応確認しておいていただけますか。

生涯学習課長：はい、ありがとうございます。

(全員異議なし承認)

承認第5号 安城市スポーツセンターの臨時休業について

説明：スポーツ課長

内容：安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第6号 ソフトボール場B球場の臨時休業の変更について

説明：スポーツ課長

内容：安城市体育施設の管理に関する規則第2条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第7号 丈山苑の開苑時間延長について

説明：文化振興課長

内容：丈山苑の管理及び運営に関する規則第2条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第8号 丈山苑の臨時休苑について

説明：文化振興課長

内容：丈山苑の管理に関する規則第3条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第9号 安城市文化振興計画の中間見直し原案作成及びパブリックコメントの実施について

説明：文化振興課長

内容：安城市市民参加条例（平成23年安城市条例第14号）第8条第1項の規定に基づき、実施する必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

承認第10号 第5次安城市子ども読書活動推進計画原案作成及びパブリックメントの実施について

説明：アンフォーレ課長

内容：安城市市民参加条例（平成23年安城市条例第14号）第8条第1項の規定に基づき、実施する必要があるため、承認を求める。

深津委員：この読書の中に、いわゆる日本特有のアニメとか漫画っていうのは入

っているでしょうか？

アンフォーレ課長：この不読率の調査というのが公益社団法人全国学校図書館協議会が実施しているところなのですけれど、残念ながら漫画というのは、この中には入っておりません。ですが、別に私達安城市の取り組みとして、その漫画であったり、いわゆるラノベであったりですね、別にそういうものを排除するものではありませんが、この不読率の調査のときだけは漫画は外れるというところになっています。

深津委員：何かこういう指針を作るときにね、それをどういう立ち位置で入れるかどうかっていうのをちょっと考えた方がいいかもしれませんね。いい影響あるかもしれませんねと思いますので。

アンフォーレ課長：ありがとうございます。

久恒委員：今電子の書籍がずいぶん増えてきて、図書館に行かなくても家で本を借りて読んだり返したりできるようになってきていると思うのですけれど、そういうことで、中高生の子たちがたくさん電子図書を読むようになったなとかそういう感じはありますか。

アンフォーレ課長：はい、ありがとうございます。電子書籍につきましても私達の方で書籍の数を今一生懸命増やす取り組みをしております。当然、以前に比べたら単純に私達の持っている冊数が多くなりますので、借りてくれている冊数も増えているというのが現状でございます。

ちなみにですけれども、来年私達の方でシステム更新をする中で、学校図書館とのＩＤとの連携をさせていただくことを今させてもらっていますので、ＧＩＧＡスクールの中で小学校中学校の子たちは皆さんタブレットをお持ちなんですけども、安城市電子図書館との連携により、安城市内の小学生の子、中学生の子は全員そのタブレットで安市の電子書籍が読めるというシチュエーションを作つてまいります。

久恒委員：それはとてもいいと思います。ありがとうございます。

（全員異議なし承認）

第 5 報告事項

報告第1号 令和8年安城市二十歳（はたち）を祝う会の開催について

報告第2号 安城市青少年の家の閉館（機能移転）について

報告第3号 安城市生涯学習推進計画（生涯学習・スポーツ）第5回 策定委員

会の開催結果について

報告第4号 令和7年度「おはよう！ふれあいラジオ体操会」実施人数の報告について

報告第5号 シーホース三河応援バスツアーの開催について

報告第6号 第46回安城選手権大会冬季スキー競技会の開催について

報告第7号 令和7年度歴史博物館特別展「白山信仰と三河三白山」の開催について

報告第8号 令和7年度第3回安城市図書館協議会の結果について

生涯学習課長：報告第2号について。報告資料2をご覧ください。こちら安城市青少年の家の閉館機能移転についてという内容でございます。総合運動公園内にございます青少年の家ですが、令和8年度末をもちまして閉館いたしまして、へきしんギャラクシープラザの方で機能移転をさせていただく予定です。

青少年の家は現在、老朽化に伴い大規模な施設改修工事を必要としている状況です。施設利用におきましても、建築当時青年団を初めとして多くの団体の利用のあった宿泊機能につきましても、ニーズが変わってきてその利用も減ってきております。

また公民館が当時少なかった状況もございますが、現在では各中学校区に1館ずつ公民館が開設されるなど、その利用環境につきましては大きく変わってきております。令和6年度に事務事業総点検、こちらの外部評価に諮りまして、施設を閉館するという結論に至りました。なお閉館後は既存の施設を多文化共生拠点といたしまして、令和10年度供用開始を目指しまして今後、設計工事の方を進めていく計画となっております。

また青少年の家でこれまで実施してきました事業につきましては、事業内容を精査の上でへきしんギャラクシープラザで継続して進めてまいります。

久恒委員：報告第5号について。シーホース三河応援バスツアーの開催について書いてあったと思うのですが、こちらの方は2回とも三河安城駅発着で行くという感じの内容でよかったです。

スポーツ課長：はいその通りでございます。

久恒委員：たくさん的人が参加してくれるといいなと思いました。ありがとうございました。

ざいます。

第 6 その他

総務課長：次回は12月25日(木)午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後3時15分